

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年10月15日
【四半期会計期間】 第155期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】 株式会社高島屋
【英訳名】 Takashimaya Company, Limited
【代表者の役職氏名】 取締役社長 村田善郎
【本店の所在の場所】 大阪市中央区難波5丁目1番5号
【電話番号】 06(6631)1101
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目12番10号
【電話番号】 03(3231)8723
【事務連絡者氏名】 執行役員企画本部財務部長 八木信和
【縦覧に供する場所】 株式会社高島屋日本橋店
（東京都中央区日本橋2丁目4番1号）
株式会社高島屋京都店
（京都市下京区四条通河原町西入真町52番地）
株式会社高島屋横浜店
（横浜市西区南幸1丁目6番31号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第154期 第2四半期連結 累計期間 | 第155期 第2四半期連結 累計期間 | 第154期 |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年3月1日 至 2019年8月31日 | 自 2020年3月1日 至 2020年8月31日 | 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日 |
| 営業収益 (百万円) | 453,144 | 297,352 | 919,094 |
| 売上高 (百万円) | 417,630 | 268,559 | 848,494 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 12,659 | 10,914 | 23,200 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円) | 12,404 | 23,284 | 16,028 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 8,159 | 25,756 | 7,068 |
| 純資産額 (百万円) | 460,821 | 427,504 | 455,871 |
| 総資産額 (百万円) | 1,176,783 | 1,169,360 | 1,168,503 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 71.32 | 139.64 | 93.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 58.76 | - | 76.63 |
| 自己資本比率 (%) | 37.7 | 34.8 | 37.2 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 13,924 | 13,302 | 40,608 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 5,434 | 12,882 | 23,434 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円) | 11,180 | 31,679 | 23,483 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円) | 91,046 | 118,090 | 88,411 |

| 回次 | 第154期 第2四半期連結 会計期間 | 第155期 第2四半期連結 会計期間 |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2019年6月1日 至 2019年8月31日 | 自 2020年6月1日 至 2020年8月31日 |
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円) | 10.42 | 16.51 |

(注) 1 営業収益は、「売上高」と「その他の営業収入」の合算を表示しております。

2 営業収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 第155期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（百貨店業）

当社、連結子会社の㈱岡山高島屋等の子会社14社及び関連会社3社で構成していましたが、連結子会社の㈱米子高島屋及び㈱フードアンドパートナーズは株式譲渡により、Dear Mayuko㈱は清算終了により、関連会社の㈱新南海ストアは株式譲渡により関係会社でなくなりました。

（金融業）

連結子会社の高島屋クレジット㈱、高島屋保険㈱等の子会社3社と関連会社1社で構成していましたが、2020年3月1日に高島屋クレジット㈱を存続会社、高島屋保険㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。また、同社の商号につきましては同日付で、「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更しました。

（建装業）

連結子会社の高島屋スペースクリエイツ㈱と高島屋スペースクリエイツ東北㈱の子会社2社で構成していましたが、2020年3月1日に高島屋スペースクリエイツ㈱を存続会社、高島屋スペースクリエイツ東北㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクには、前事業年度の有価証券報告書に記載した、以下8つの「事業等のリスク」

- (1) 社会環境・構造変化
- (2) 気候変動・自然災害
- (3) 感染症・テロ等
- (4) 情報セキュリティ
- (5) 海外事業
- (6) グループ会社管理
- (7) 法令・規制違反
- (8) 財務

のうち、

- (1) 社会環境・構造変化
- (3) 感染症・テロ等
- (4) 情報セキュリティ
- (5) 海外事業
- (8) 財務

の項目に関して、以下のようなものがあります。

なお、文中における記載事項は、不確定要素が多く予測が困難ではありますが、当第2四半期連結累計期間末現在において、当社グループが新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて判断したものであります。また、以下の記載は、当社グループの事業等のリスクをすべて網羅することを意図したものではないことにご留意ください。

(1) 社会環境・構造変化

新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済への打撃は非常に深刻なものとなりました。当社グループにおいても商業施設の臨時休業や営業時間短縮の対応により、とりわけ3月から5月の3ヵ月間は業績が著しく落ち込み、非常に厳しい結果となりました。また、渡航制限による訪日外国人数の減少に伴い、インバウンド売上が大きく落ち込んだことに加え、感染防止に向けたお取引先の営業休止は、商業施設の営業体制にも影響を与えました。依然、新型コロナウイルス感染症の収束目処は立たず、業績の回復は見通せない状況にあります。今後再び感染拡大が生じれば、更に業績が悪化するリスクが想定されます。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、密閉・密集・密接、いわゆる3つの密を避ける新たな生活様式・消費行動へと変容いたしました。そのような中、社会活動そのもののデジタルシフトが一層進み、消費活動はリアル店舗のみならずインターネットを活用したオンライン消費が今後さらに増加していくことが想定されます。

このような変化を踏まえると、従来発想のままの事業継続では競争力が著しく低下するリスクがあります。

当社グループにおいては、デジタルシフトへの消費動向を見据え、インターネットにおけるEC（電子商取引）領域を将来の成長事業として取り組んでまいります。また日本社会における高齢化に伴い、生涯の生活を支える金融資産の長期・安定的な形成が課題となっています。このような社会的背景を踏まえ、お客様の豊かな生活と将来設計をお手伝いする資産の形成や資産の継承などのニーズを捉えたファイナンシャルサービス事業を6月から開始いたしました。当社グループは、ファイナンシャルサービスを百貨店業における品揃えの一つとし、今後も拡大させてまいります。

さらに、商業開発業を担う東神開発株式会社がけん引役となり、グループ総合戦略「まちづくり」（以下、まちづくり戦略）を進化させていくことで、百貨店業をはじめ当社グループ事業の再構築に取り組んでまいります。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい業績を踏まえ、さらなる収益力強化に向け、コスト構造の抜本的見直しをより一層図ってまいります。

(3) 感染症・テロ等

新型コロナウイルスの感染者数が増加する中、日本政府による緊急事態宣言が4月に発出され、人命を第一優先とした安全確保に向け休業要請及び外出自粛要請がありました。当社グループにおいても政府の協力要請を受け、連日対策会議を開く中、ライフライン確保の観点から営業を継続した食料品・生活必需品フロア以外の臨時休業や、同フロアの営業時間短縮といった判断をしてまいりました。

5月末の緊急事態宣言解除以降、営業活動を再開しておりますが、営業時間内においては、お客様の安全・安心を最優先に消毒・ソーシャルディスタンスの確保・マスク着用の徹底等に継続して取り組んでおります。

そして、店舗を含む当社グループ・お取引先従業員（以下、従業員）の安全・安心確保に向け、政府・自治体の要請に則り、同様の対応を徹底してまいりました。

現在、緊急事態宣言は解除され、以前の日常生活に戻りつつありますが、これまでの取り組みが形骸化すれば、再び感染症が拡大し、事業活動への影響やお客様・従業員の安全・安心が確保できないといったリスクが現実のものとなる可能性があります。当社グループは新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移や政府・自治体の動向を見据えながら、これまで通りお客様・従業員の安全・安心の確保に向けた取り組みを徹底してまいります。

また、今回の緊急事態宣言の発出による休業要請及び外出自粛要請に伴い、働き方改革に取り組まれました。具体的には、グループ本社ビル勤務者を中心に1,000人規模の在宅勤務を推進し、デジタル技術を活用したコミュニケーションへシフトする等、生産性を向上する取り組みを実施してまいりました。今回の取り組みを、これまでの働き方を変える、非効率な業務を徹底的に見直す好機と捉え、在宅勤務をはじめ生産性向上につながる働き方へ変えていくよう進めてまいります。

一方、在宅勤務を推進することによる、コミュニケーション不足、モチベーション低下、生産性低下が発生するリスクが想定されます。今後、生産性向上に向けたネットワーク環境整備に加え、新たに就業規則（在宅勤務ルール等）の改正、人事評価等における環境整備の構築に向け取り組んでまいります。

また、働き方改革の取り組みを進める中で、生産性向上を阻害する要因が顕在化した場合には、業務プロセス、制度・ルール、システムの変革に取り組むことで、さらなる生産性向上につなげてまいります。

(4) 情報セキュリティ

今回の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、働き方が変化し、グループ本社ビル勤務者を中心に在宅勤務を推進してまいりました。そうした中で、コロナ禍における在宅勤務の働き方を検証し、今後もデジタル技術を活用した在宅勤務の働き方を継続・拡大する方向で取り組みを推進してまいります。

一方、在宅勤務の継続・拡大に伴いネットワークにおける情報漏えい等のリスク拡大が想定されます。つきましては、社外でのデジタルツール使用のルール徹底や、セキュリティの強化等、万全な環境整備をおこなってまいります。

(5) 海外事業

新型コロナウイルス感染症は、国内に限らず海外を含め世界的に大きな影響をもたらしました。

海外商業施設においても、全館休業や一部臨時休業、あるいは営業時間の短縮を実施したことに加え、入国規制により外国人観光客の売上が減少いたしました。海外拠点における新型コロナウイルス感染症による影響は現在も継続しており、年度後半にかけて徐々に回復していく兆しがある一方、業績へのマイナスリスクが長期化する可能性は依然として残っております。

そうした中、現地政府の方針に則り、国内百貨店同様に感染防止策を継続しながら、営業活動、ならびに開発計画を着実に進めてまいります。

(8) 財務

今回同様の緊急事態宣言発出に伴う休業要請や外出自粛要請が再び発生すれば、業績悪化により企業活動に必要な運転資金が不足する可能性があります。また、金融市場の混乱や業績悪化等の要因により、当社グループが求める条件での資金調達ができないリスクがあります。現時点で必要な資金は確保しておりますが、将来におけるリスクシナリオを想定し、多様かつ機動的な資金調達により十分な手元流動性を確保してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績の状況の分析・検討内容は、原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(2020年3月1日～2020年8月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の深刻な影響を被り、なかでも個人消費は緊急事態宣言の発出を受けた休業要請や外出自粛の強まりを背景に大きく落ち込み、GDP成長率は戦後最大のマイナス成長を記録しました。欧米各国でもGDPが過去最大の落ち込みを記録するなど、コロナ影響は全世界に広がっております。

新規感染者数は高止まりし、収束時期の見通しが立たない中、世界経済全体の先行きには依然として不透明感が強く、企業業績へのマイナス影響は長期化することが想定されます。

こうした環境の下、当社グループは、「『まちづくり戦略』の深耕・拡大と『グループコスト構造改革』の断行」を本年度の経営課題に掲げ成長をめざしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて2月末から6月にかけて実施した国内外の商業施設での臨時休業や営業時間短縮に加え、その後も外出を控える動きが続いていること等により、入店客数・売上ともに前年を大きく下回る結果となりました。

現在は、お客様や従業員の安全・安心の確保を第一に、感染防止策を徹底した上で、全商業施設で営業を再開しております。コロナ禍において外出を控える動きが続く中、オンラインストアの売上は「巣ごもり消費」による食料品やリビング用品のほか、中元をはじめとしたギフトが好調に推移し、前年を大きく上回りました。また、デジタル技術を活用した接客を強化し、お客様の利便性向上を図りました。さらに、グループ本社ビル勤務者を中心に在宅勤務を実施し、オンライン会議の導入などデジタル技術を活用することで生産性向上に努めました。今後も引き続きデジタルトランスフォーメーションによる経営の在り方や働き方の変革に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、人々の消費行動や生活様式も大きく変容しております。これを受け、商業開発業を担う東神開発株式会社がけん引役となり、まちづくり戦略を進化させていくことで、百貨店業をはじめ当社グループ事業の再構築に取り組んでまいります。

持続可能な社会の実現につきましては、短期的・中長期的双方の視点に立って取り組みを進めております。4月には食料品用レジ袋の有料化や素材変更を実施する等、廃プラスチックゼロに向けた取り組みを進めております。また4月から6月には、新型コロナウイルス感染症への対応に従事する医療関係者支援のためのWEB募金を当社サイト「クラウドファンディング型 高島屋募金」で実施いたしました。今後も行政やお取引先等との協働により、社会課題の解決に取り組んでまいります。

当期の連結業績につきましては、連結営業収益は297,352百万円(前年同期比34.4%減)、連結営業損失は10,217百万円(前年同期は営業利益13,424百万円)、連結経常損失は10,914百万円(前年同期は経常利益12,659百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は23,284百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益12,404百万円)となりました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりです。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は241,963百万円（前年同期比37.7%減）、営業損失は13,888百万円（前年同期は営業利益4,274百万円）となりました。

国内百貨店におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、2月末から臨時休業や営業時間短縮を実施し、さらに4月7日の緊急事態宣言発出以降、全店で食料品フロアを除き臨時休業をいたしました。その後、各店の営業を順次再開し、5月27日には全店で全館営業を再開いたしました。しかしながら、多くのお客様の来店が予想される営業施策や販売促進策を見合わせたことに加え、引き続き外出を控える動きは強く、また、渡航制限で訪日外国人数が大幅に減少したことでインバウンド売上が前年から94.6%減となったこともあり、売上高は大きく減少いたしました。

なお、3月1日に子会社の株式会社米子高島屋の全株式を売却し、同社は商標ライセンス契約会社となりました。また、8月16日をもちまして港南台店の営業を終了いたしました。

一方、株式会社岡山高島屋につきましては、両備ホールディングス株式会社が保有する全株式を取得し、7月1日に当社の完全子会社といたしました。

海外（2020年1月～6月）におきましては、当社が事業を展開するASEAN・中国でも新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。上海高島屋では1月から3月まで営業時間を短縮し、ホーチミン高島屋では3月から4月、サイアム高島屋では3月から5月、シンガポール高島屋では4月から6月にかけて一部食料品を除き臨時休業いたしました。その後、各店ともに全館での営業を再開しましたが、売上高は大きく減少いたしました。

<商業開発業>

商業開発業での営業収益は17,489百万円（前年同期比22.4%減）、営業利益は3,238百万円（前年同期比35.5%減）となりました。

商業開発業におきましては、東神開発株式会社が「まちづくり戦略」の中核としての役割を担っており、グループが一体となった事業開発・拠点開発を通じて、当社の成長戦略をけん引しております。7月には高島屋東別館リノベーション第2弾として、「コミュニティー フードホール 大阪・日本橋」を開業し、館の価値向上に努めました。また、アクティブシニア向け住宅に対するニーズの高まりを背景に、当社グループの重点開発地域の一つである千葉県柏市において、7月にサービス付き高齢者向け住宅を取得いたしました。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、百貨店業と同様、各商業施設において2月末から営業時間の短縮を実施し、緊急事態宣言発出以降は食料品を除いて臨時休業をいたしました。その後、順次営業範囲を拡大いたしましたが、引き続き外出を控える動きは強く、入店客数・売上ともに前年を大きく下回り減収減益となりました。

海外においては、トーシンディベロップメントシンガポールPTE.LTD.が、シンガポール政府による入国規制の影響や2ヵ月を超える臨時休業の影響により減収減益となりました。また、ベトナム事業では、インドチャイナプラザ・ハノイが3月から4月下旬まで全館休業となったほか、ホーチミンのA & Bタワーの一部飲食テナントも3月から5月上旬まで営業を休止いたしました。

<金融業>

金融業での営業収益は8,103百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は2,106百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

金融業におきましては、3月に高島屋クレジット株式会社と高島屋保険株式会社が合併し、高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社が誕生いたしました。当社グループにおける新たなファイナンシャルサービス開始に向けて、株式会社SBI証券との提携による金融商品仲介業の登録、ほか信託株式会社との提携による信託契約代理店の登録を行いました。6月には日本橋高島屋S.C.本館8階に「タカシマヤ ファイナンシャル カウンター」をオープンし、お客様の資産形成や資産の継承などの相談を承るとともに、金融商品を取り扱うファイナンシャルサービス事業を開始しました。当社グループでは金融業を成長分野と位置づけ、百貨店の顧客基盤を活用した事業の強化・拡大を図ってまいります。一方、商業施設の休業により、クレジットカード取扱高、新規入会顧客は大幅に落ち込み、減収減益となりました。

< 建装業 >

建装業での営業収益は12,576百万円（前年同期比23.2%減）、営業損失は121百万円（前年同期は営業利益758百万円）となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、緊急事態宣言発出により、受注した工事の中断・遅延に加え、景気の先行き不透明感が強まったことに伴う設備投資の抑制によって内装工事の需要が急減したことにより、減収減益となりました。

< その他の事業 >

クロスメディア事業等その他の事業での営業収益は17,220百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は376百万円（前年同期比61.4%減）となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業及び株式会社セレクトスクエアが新型コロナウイルス感染症の影響により「巣ごもり消費」が拡大したことで、ネットビジネスが好調に推移し増収増益となりました。しかしながら、株式会社センチュリーアンドカンパニーが、人材派遣先である商業施設の休業による業務の縮小により減収減益となり、その他の事業全体では増収減益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、1,169,360百万円と前連結会計年度末に比べ856百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金、有形固定資産の使用権資産（純額）が減少した一方、現金及び預金が増加したことが主な要因です。負債については、741,855百万円と前連結会計年度末に比べ29,223百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が減少した一方、長期借入金、コマーシャル・ペーパーが増加したことが主な要因です。純資産については、427,504百万円と利益剰余金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ28,366百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動キャッシュ・フローは、13,302百万円の収入となり、前年同期が13,924百万円の収入であったことに比べ621百万円の収入の減少となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が41,616百万円減少したものの、売上債権の増減額が28,919百万円増加したこと、及び前受金の増減額が6,279百万円増加したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、12,882百万円の支出となり、前年同期が5,434百万円の支出であったことに比べ7,448百万円の支出の増加（収入の減少）となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の売却による収入が10,428百万円減少したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、31,679百万円の収入となり、前年同期が11,180百万円の支出であったことに比べ42,860百万円の収入の増加となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が35,534百万円増加したことをはじめ、コマーシャル・ペーパーの増減額が20,000百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果及び換算差額により、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ29,678百万円増加し、118,090百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束時期はいまだ不透明であり、経済活動の停滞は国内外で長期に及ぶ可能性があります。当社グループにおいては、感染防止に向けて3月から5月にかけて店舗の臨時休業を実施いたしました。現在営業活動は再開しておりますが、今後再び店舗の休業をせざるをえない状況になることは最大のリスクであると捉えております。

その一方で、当社グループにおいては、経営や営業、働き方のデジタルトランスフォーメーションを進めるとともに、働き方改革を加速させ、さらなる生産性の向上を図ってまいります。

消費行動にパラダイムシフトが起こっていく中で、店頭においては新たな営業スタイルの構築を検討してまいります。今後も一層の拡大が見込めるネットビジネスは百貨店業の第2の柱として重要な販路であることから、経営資源を大きく振り向け、取り組みの拡大を進めてまいります。ま

た、商業施設そのもののあり方を含め、新たなビジネスモデルへの変革に向けた事業戦略の策定を進めてまいります。

さらに財務の安定性につきましては、これまでの財務健全性への取り組みと、金融機関との緊密な取引関係、そして社会的信用に裏づけられた資金対応力により、確固とした財務運営を継続してまいります。また緊急時においては多様かつ機動的な資金調達により、十分な手元流動性を確保してまいります。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 普通株式 | 177,759,481 | 177,759,481 | 東京証券取引所 (市場第1部) | 株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式。単元株式数 は100株。 |
| 計 | 177,759,481 | 177,759,481 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2020年6月1日～ 2020年8月31日 | - | 177,759 | - | 66,025 | - | 36,634 |

(5)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 18,051 | 10.83 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 8,892 | 5.33 |
| エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 | 大阪市北区角田町8番7号 | 8,887 | 5.33 |
| 日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 4,961 | 2.98 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 4,477 | 2.69 |
| 高島屋共栄会 | 大阪市中央区難波5丁目1番5号 | 3,437 | 2.06 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 3,002 | 1.80 |
| 相鉄ホールディングス株式会社 | 横浜市西区北幸1丁目3番23号 | 2,402 | 1.44 |
| 高島屋社員持株会 | 大阪市中央区難波5丁目1番5号 | 1,867 | 1.12 |
| 株式会社クレディセゾン | 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号 | 1,654 | 0.99 |
| 計 | - | 57,633 | 34.57 |

(注) 1 高島屋共栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2 当社は、自己株式11,026,194株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 11,026,100 | - | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 166,546,600 | 1,665,466 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 186,781 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 177,759,481 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,665,466 | - |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株)高島屋 | 大阪市中央区難波 5丁目1番5号 | 11,026,100 | - | 11,026,100 | 6.20 |
| 計 | - | 11,026,100 | - | 11,026,100 | 6.20 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 89,820 | 119,432 |
| 受取手形及び売掛金 | 115,919 | 102,554 |
| 商品及び製品 | 44,374 | 43,153 |
| 仕掛品 | 323 | 410 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,276 | 1,307 |
| その他 | 36,704 | 33,567 |
| 貸倒引当金 | 655 | 665 |
| 流動資産合計 | 287,764 | 299,760 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3 193,471 | 3 190,815 |
| 土地 | 412,051 | 412,870 |
| リース資産(純額) | 2,876 | 3,179 |
| 使用権資産(純額) | 88,429 | 80,531 |
| その他(純額) | 18,974 | 21,152 |
| 有形固定資産合計 | 715,804 | 708,548 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 10,567 | 10,378 |
| 使用権資産 | 5,193 | 4,984 |
| のれん | 2 2,769 | 2 2,641 |
| その他 | 19,409 | 18,446 |
| 無形固定資産合計 | 37,939 | 36,450 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 76,598 | 74,364 |
| 差入保証金 | 27,733 | 26,905 |
| その他 | 24,969 | 25,960 |
| 貸倒引当金 | 2,305 | 2,630 |
| 投資その他の資産合計 | 126,995 | 124,600 |
| 固定資産合計 | 880,739 | 869,599 |
| 資産合計 | 1,168,503 | 1,169,360 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 102,626 | 88,051 |
| 短期借入金 | 42,185 | 31,200 |
| 1年内償還予定の社債 | 25,118 | 25,059 |
| コマーシャル・ペーパー | - | 20,000 |
| リース債務 | 7,733 | 7,651 |
| 未払法人税等 | 5,076 | 5,815 |
| 前受金 | 101,717 | 110,641 |
| 商品券 | 53,037 | 55,098 |
| ポイント引当金 | 2,796 | 2,315 |
| 建物修繕工事引当金 | 74 | 74 |
| その他 | 57,548 | 59,788 |
| 流動負債合計 | 397,915 | 405,697 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 70,394 | 70,379 |
| 長期借入金 | 55,344 | 84,586 |
| リース債務 | 88,102 | 81,196 |
| 資産除去債務 | 3,524 | 5,036 |
| 退職給付に係る負債 | 56,137 | 55,348 |
| 役員退職慰労引当金 | 276 | 290 |
| 環境対策引当金 | 258 | 236 |
| 建物修繕工事引当金 | 3,516 | 3,516 |
| その他 | 37,162 | 35,568 |
| 固定負債合計 | 314,717 | 336,158 |
| 負債合計 | 712,632 | 741,855 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 66,025 | 66,025 |
| 資本剰余金 | 55,026 | 54,790 |
| 利益剰余金 | 308,397 | 283,108 |
| 自己株式 | 15,993 | 15,993 |
| 株主資本合計 | 413,456 | 387,931 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,990 | 6,124 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 1 |
| 土地再評価差額金 | 5,926 | 5,926 |
| 為替換算調整勘定 | 8,948 | 6,217 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 381 | 242 |
| その他の包括利益累計額合計 | 21,247 | 18,510 |
| 非支配株主持分 | 21,168 | 21,062 |
| 純資産合計 | 455,871 | 427,504 |
| 負債純資産合計 | 1,168,503 | 1,169,360 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 営業収益 | 453,144 | 297,352 |
| 売上高 | 417,630 | 268,559 |
| 売上原価 | 311,176 | 204,351 |
| 売上総利益 | 106,453 | 64,207 |
| その他の営業収入 | 35,513 | 28,793 |
| 営業総利益 | 141,967 | 93,001 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 13,114 | 7,580 |
| ポイント引当金繰入額 | 1,326 | 917 |
| 貸倒引当金繰入額 | 545 | 519 |
| 役員報酬及び給料手当 | 34,253 | 27,715 |
| 退職給付費用 | 777 | 979 |
| 不動産賃借料 | 12,205 | 9,275 |
| その他 | 66,319 | 56,231 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 128,543 | 103,219 |
| 営業利益又は営業損失() | 13,424 | 10,217 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 609 | 376 |
| 受取配当金 | 860 | 929 |
| 持分法による投資利益 | 973 | 122 |
| その他 | 548 | 892 |
| 営業外収益合計 | 2,992 | 2,322 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,794 | 2,389 |
| 為替差損 | 171 | 365 |
| その他 | 791 | 264 |
| 営業外費用合計 | 3,757 | 3,019 |
| 経常利益又は経常損失() | 12,659 | 10,914 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 9,677 | - |
| 助成金収入 | - | 1,473 |
| リース債務免除益 | - | 970 |
| その他 | 39 | - |
| 特別利益合計 | 9,717 | 2,444 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3,431 | 1,189 |
| 減損損失 | - | 1,853 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | - | 2 10,336 |
| その他 | 133 | 953 |
| 特別損失合計 | 3,564 | 14,333 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 18,811 | 22,804 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,697 | 1,658 |
| 法人税等調整額 | 2,395 | 1,691 |
| 法人税等合計 | 6,093 | 32 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 12,718 | 22,771 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 313 | 512 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() | 12,404 | 23,284 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|-------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 12,718 | 22,771 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,194 | 183 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 572 | 2,106 |
| 退職給付に係る調整額 | 383 | 142 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 405 | 918 |
| その他の包括利益合計 | 4,558 | 2,984 |
| 四半期包括利益 | 8,159 | 25,756 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,858 | 26,021 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 300 | 264 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|-------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 18,811 | 22,804 |
| 減価償却費 | 15,467 | 12,528 |
| 減損損失 | - | 1,853 |
| のれん償却額 | 107 | 76 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 293 | 339 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,103 | 997 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 29 | 13 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 109 | 478 |
| 建物修繕工事引当金の増減額(は減少) | 807 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,470 | 1,306 |
| 支払利息 | 2,794 | 2,389 |
| 持分法による投資損益(は益) | 973 | 122 |
| 固定資産売却損益(は益) | 9,677 | - |
| 固定資産除却損 | 968 | 383 |
| 助成金収入 | - | 1,473 |
| リース債務免除益 | - | 970 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | - | 10,336 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 15,646 | 13,272 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 434 | 436 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,694 | 13,816 |
| 前受金の増減額(は減少) | 2,670 | 8,949 |
| その他 | 648 | 12,568 |
| 小計 | 16,425 | 21,177 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,617 | 2,114 |
| 利息の支払額 | 2,715 | 2,366 |
| 助成金の受取額 | - | 1,473 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失の支払額 | - | 7,174 |
| 法人税等の支払額 | 2,403 | 1,921 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,924 | 13,302 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 316 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | 974 | 2 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 615 | 32 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 1,272 | - |
| 関係会社株式の売却による収入 | - | 378 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 19,734 | 12,646 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 10,429 | 0 |
| 関連会社への投資の払戻による収入 | 4,003 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 638 |
| その他 | 133 | 11 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,434 | 12,882 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|----------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 800 | 7,500 |
| 長期借入れによる収入 | 5,800 | 41,334 |
| 長期借入金の返済による支出 | 5,010 | 30,585 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少） | - | 20,000 |
| リース債務の返済による支出 | 3,727 | 3,981 |
| 自己株式の取得による支出 | 4,945 | 0 |
| 配当金の支払額 | 2,096 | 2,000 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 200 |
| その他 | 399 | 386 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 11,180 | 31,679 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 955 | 2,421 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 3,645 | 29,678 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 94,692 | 88,411 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 91,046 | 118,090 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、(株)米子高島屋及び(株)フードアンドパートナーズは、株式譲渡により連結の範囲から除外しております。当第2四半期連結会計期間において、Dear Mayuko(株)は、清算終了により連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間において、高島屋保険(株)は、高島屋クレジット(株)（「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に商号変更）に吸収合併され、高島屋スペースクリエイツ東北(株)は、高島屋スペースクリエイツ(株)に吸収合併されました。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、(株)新南海ストアは株式譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた店舗の臨時休業などの影響により、売上高の大幅な減少等が生じております。新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、2021年上期中に正常化していくなどの仮定を設定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度導入に伴う会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第2四半期連結累計期間中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当第2四半期連結累計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 銀行借入金に対する債務保証 | | |
| ケッペルランドワトコソーカンパニー リミテッド | 5,139百万円 | 4,948百万円 |
| ケッペルランドワトコスリーカンパニー リミテッド | 1,238百万円 | 1,192百万円 |
| 従業員の住宅ローンに対する連帯保証 | 32百万円 | 21百万円 |
| 合計 | 6,410百万円 | 6,162百万円 |

(注) 当第2四半期連結会計期間において銀行借入金に対する債務保証6,140百万円のうち623百万円につきましてはケッペルランドリミテッドより再保証を受けております。

2. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| のれん | 2,861百万円 | 2,687百万円 |
| 負ののれん | 92百万円 | 46百万円 |
| 差引額 | 2,769百万円 | 2,641百万円 |

3. 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年2月29日) | 当第2四半期連結会計期間 (2020年8月31日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 建物及び構築物(純額) | 184百万円 | 85百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入

特別損失に計上した「新型コロナウイルス感染症による損失」に関連して収受した雇用調整助成金であります。

2. 新型コロナウイルス感染症による損失

政府や地方自治体の要請を受け、グループ商業施設を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費、賃借料、減価償却費等)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 92,780百万円 | 119,432百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 1,734百万円 | 1,342百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 91,046百万円 | 118,090百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 2019年 5月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,096 | 12.00 | 2019年 2月28日 | 2019年 5月22日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-------|
| 2019年 10月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,048 | 12.00 | 2019年 8月31日 | 2019年 11月19日 | 利益剰余金 |

3 株主資本の著しい変動に関する事項

(自己株式の取得)

当社は2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,000,000株を取得した結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が4,945百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 2020年 5月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,000 | 12.00 | 2020年 2月29日 | 2020年 5月20日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|-------|
| 2020年 10月13日 取締役会 | 普通株式 | 2,000 | 12.00 | 2020年 8月31日 | 2020年 11月20日 | 利益剰余金 |

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|--------------------------------|---------|-----------|--------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 百貨店業 | 商業開発 業 | 金融業 | 建装業 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への 営業収益 | 388,450 | 22,527 | 8,619 | 16,369 | 435,967 | 17,176 | 453,144 | - | 453,144 |
| (2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高 | 4,711 | 5,609 | 2,001 | 1,932 | 14,254 | 8,930 | 23,184 | 23,184 | - |
| 計 | 393,162 | 28,137 | 10,620 | 18,302 | 450,222 | 26,107 | 476,329 | 23,184 | 453,144 |
| セグメント利益 | 4,274 | 5,022 | 2,606 | 758 | 12,662 | 976 | 13,639 | 215 | 13,424 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 215百万円は、セグメント間取引消去 110百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 105百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|--------------------------------|---------|-----------|-------|--------|---------|-------------|---------|-------------|-----------------------------------|
| | 百貨店業 | 商業開発 業 | 金融業 | 建装業 | 計 | | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への 営業収益 | 241,963 | 17,489 | 8,103 | 12,576 | 280,132 | 17,220 | 297,352 | - | 297,352 |
| (2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高 | 4,565 | 5,341 | 1,378 | 249 | 11,535 | 6,841 | 18,376 | 18,376 | - |
| 計 | 246,528 | 22,831 | 9,482 | 12,826 | 291,668 | 24,061 | 315,729 | 18,376 | 297,352 |
| セグメント利益又 は損失() | 13,888 | 3,238 | 2,106 | 121 | 8,665 | 376 | 8,288 | 1,929 | 10,217 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売業、卸売業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,929百万円は、セグメント間取引消去 1,352百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費 576百万円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店業」セグメントにおいて、1,853百万円減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| (1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失() | 71円32銭 | 139円64銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (百万円) | 12,404 | 23,284 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円) | 12,404 | 23,284 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 173,912,457 | 166,733,337 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 58円76銭 | - |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | 16 | - |
| (うち その他営業外収益 (税額相当額控除後)(百万円)) | 16 | - |
| 普通株式増加数(株) | 36,895,708 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要 | - | - |

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第155期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）中間配当については、2020年10月13日開催の取締役会において、2020年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 2,000百万円 |
| 1株当たりの金額 | 12円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月20日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

株式会社 高 島 屋
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高島屋の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。